

歴史公文書はなぜ残すことが重要なのか ～安曇野市文書館史料から考える～ (2023年6月18日)

瀬畑 源

1 自己紹介

みなさん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、龍谷大学の瀬畑です。

過去に講演会などで私の話を聞いたことがある人はおられますか？今回は文書館開館5周年記念の講演会ですが、実は開館記念の際にも講演をしています。安曇野市文書館は2018（平成30）年10月1日に開館しました。前日の9月30日に開館記念講演会を大々的にするはずが、珍しく台風がきてしまい、12月に延びてしまいました。しかし、私に別の用事が入り、事前に録画をして講演をしました。令和に改元した1周年の時も行っており、そして今回と5年間で3度目の講演になります。本日の話は開館記念講演とかぶる話もあるかもしれません。

改めて自己紹介をしますと、元々歴史の研究者で、象徴天皇制、特に戦後の天皇制の研究者です。それに関連して公文書の情報公開も関心があり、ずっと書いたり、講演したりしました。長野県との関わりですが、東京出身ですので、長野と縁があったわけではありません。たまたま教員として2014（平成26）年に長野県短期大学へ赴任し、2019（平成31・令和元）年に県短が長野県立大学に改組されて閉校になるまで5年間いました。その関係もあり、安曇野市文書館の開館に先立ち設置された「安曇野市文書館業務検討委員会」の委員となりました。先日亡くなられた小松芳郎先生が委員長でした。安曇野市文書館とはこの時から、現在の文書館運営審議会委員までずっと関わっています。また、2020（令和2）年からは長野県公文書審議会委員も務めています。それが長野県との関わりです。

2 安曇野市文書館の目的

今日の話は、文書館開館5周年記念ですので、安曇野市文書館がなぜ作られたかの話と、その後5年間何をしていたのかという話をします。その上で、文書館に特に多く収蔵されている学校資料についての話と、実際にそれから何が分かるのかという話をしようと思います。

長野県は、文書館が全国の中では非常に多い場所として知られています。この館が出来たのは2018（平成30）年10月ですが、もともと長野県立歴史館、長野市公文書館、松本市文書館と小布施町にも文書館がありました。ここができる直前ぐらいに東御市と須坂市に文書館ができて、その後長和町と上田市にもできました。

安曇野市文書館の目的は「歴史的若しくは文化的価値を有する公文書等を収集し、保存し又は広く利用に供することにより、市の教育、学術、文化及び生活の発展に寄与するため」と、安曇野市文書館条例第1条に書かれています。「公文書等」に含まれるものは主に2つあります。市役所で使われている公文書、いわゆる現用文書は、必ず1年、5年、30年など保存期間が決まっています。その保存期間が切れた「非現用文書」のうち、歴史的・文化的価値のあるものは廃棄せず、文書館に移して永久に保存します。もう一つは「地域資料」で、地域の方、個人や団体から寄贈・寄託された古文書などです。安曇野市はまだ深刻な問題になっていませんが、いずれは電子文書も保存するようになるでしょう。そういったものを保存して、公開していくことが文書館の役割となります。

3 安曇野市文書館ができるまで

実際に安曇野市に文書館がどのようにしてできたのでしょうか。それは、安曇野市が合併した時に遡ります。

安曇野市が5町村（豊科町・穂高町・三郷村・堀金村・明科町）で2005（平成17）年に合併し、第1次安曇野市総合計画（基本構想、前期基本計画）が2008（平成20）年に立てられました。その中では、歴史民俗資料の保存・活用が「文化を学び育むまち」という項目に記載されています。安曇野地域は歴史的に古く、昔から様々なものがあり、伝統的なものが積み重なっています。そういったものを誇りに思っている方がいる。そういった中で、歴史民俗資料の保存・活用が計画の中でも位置づけられています。当時の問題は、5つの町村全部に郷土資料館があったことです。5つ全部を維持して公開することは簡単ではありません。予算の問題などがありましたので、統廃合するという大きな課題がありました。また、郷土資料館は各町村の町村誌の編纂事業で収集した古文書などを保存しており、これらをどう整理していくかが問題となっていました。2011（平成23）年には安曇野市文化振興計画が策定されます。その基本方針の中に、「郷土の歴史的・文化的遺産や伝統文化、古文書などが保存・継承されるとともに、創造的な芸術文化活動が活発に行われるまちを目指します」が入り、この中で「歴史的価値ある行政文書の保存と活用」の一環として、「収集保存並びに調査研究、普及啓発活動を行う文書館機能をもった施設を整備」することがうたわれました。

また、安曇野市は豊科に新しい庁舎を建てました。それまで持っていた旧5町村の公文書をどうするかという深刻な問題を抱えることとなります。新庁舎に全部持っていくわけにはいきません。公文書の整理が行政の側で必要不可欠な事業として行われていました。さらに古文書の整理・保存や先人の顕彰などがこの市ではかなり重要性を占めたので、それが文化振興計画に掲げられていました。

そして、2013（平成25）年の第1次安曇野市総合計画（基本構想、後期基本計画）の策定により、新市立博物館構想ができ、その中で文書館設置もあがりました。ただ、新市立博物館はまだ出来ていません。予算の関係などで難しいところがあります。そこで、文書館は先に作られることになりました。現在の文書館はもともと堀金公民館・図書館があった建物です。この建物の解体及び講堂の耐震化工事をするという計画があり、予算が議会を通ったのですが、その後、解体に高額な費用がかかることがわかったため、改修して再利用してはどうかという話がでました。そこで当時の教育委員会の職員が文書館にしたらどうかと提案し、文書館への転用が決定しました。

文書館ができる際に議論の根拠になっていたのは、安曇野市自治基本条例（2017（平成29）年）であり、第5条第2項に「市は、自治の基本理念を実現するため、市民及び市議会と情報を共有すること」とあります。文書館を市の説明責任を果たす機関として位置づけたのです。ただ古いものを公開して、歴史の博物館とするのではなく、市の説明責任を果たす市民のためのものなのだ、という位置づけをしました。国の公文書管理法とのリンクもあり、公文書をきちんと保存して、公開をしていくという当時の国の政策にも合致するものとなっています。

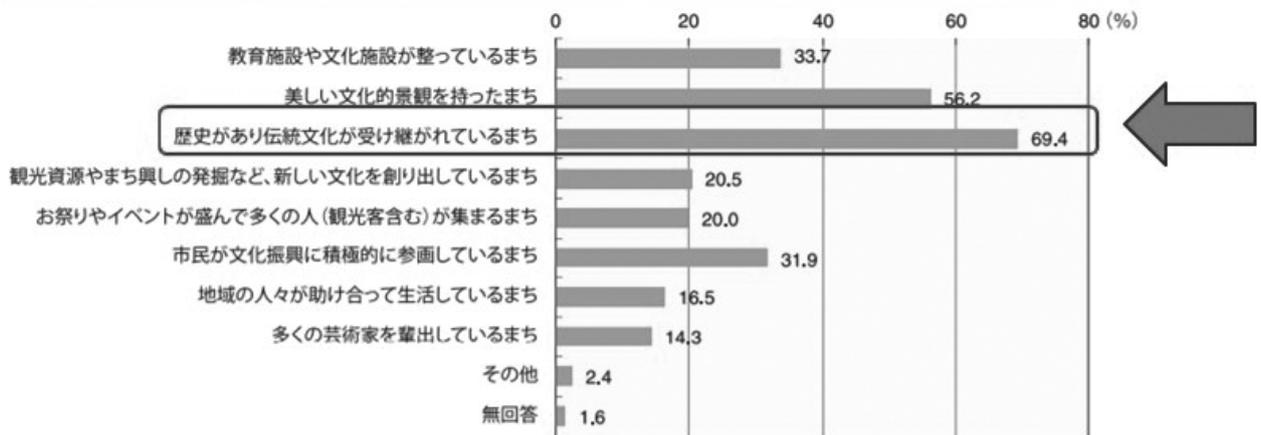
2017（平成29）年5月に安曇野市文書館業務検討委員会が始まって、4回会議を開きました。当時、穂高会館に公文書が全て一時保存されていたので見学に行きました。また、改修工事前の建物を見学し、どのように改修するかなどを議論しました。提言書を作る際に小松委員長が、有識者が作る提言書なのだから、どの意見を採用するかは市の方にお任せすればよく、我々は実現可能性を考慮せず、理想的なことを全部書いてしまおうと主張され、前向きなことを色々提言しました。職員は色々大変かもしれないと思った記憶があります。この提言書に基づき、色々な整備がなされて、文書館ができました。

また、この動きを容認する市民たちの考えが安曇野にはあったということが大きかった。それは歴史

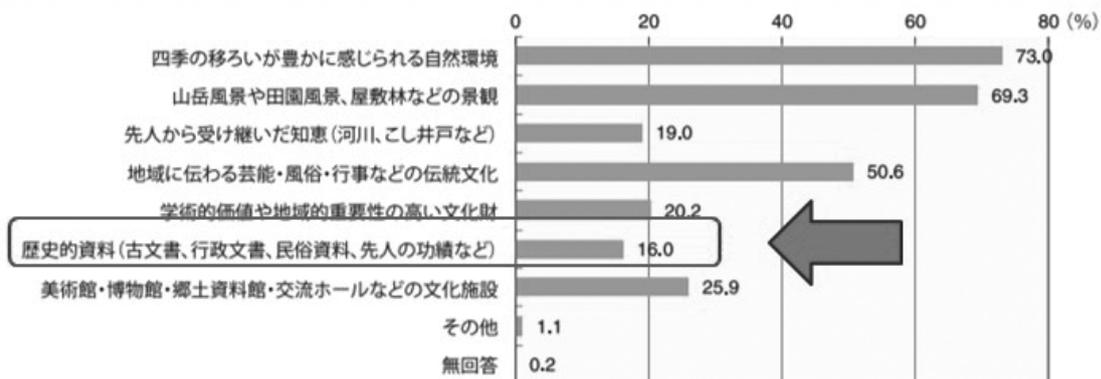
文化への関心度が高いためです。2010（平成22）年のアンケートをみると、「『文化のかおるまち』という言葉からどのようなまちをイメージしますか？」という問いに対し、一番回答が多かったのは「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」（69.4%）で、次が「美しい文化的景観を持ったまち」（56.2%）。安曇野を訪れるたびに、山がきれいだなあと思うわけですが、そういった美しい文化景観があり、さらに本当に博物館が多い、文化的に色んなことが充実していると感じるまちですね。3番目は教育、文化施設が整っている（33.7%）、ということが入っています。

「安曇野市で特に残したい文化とは何ですか？」ということもこの時に聞いていて、安曇野で残したい文化の上位2つが、「四季の移ろいが豊かに感じられる自然環境」（73.0%）と「山岳風景や田園風景、屋敷林などの景観」（69.3%）です。安曇野の人たちが一番に重要視しているのは風景。まさに景観なんだなということをものすごく感じます。3番目は「地域に伝わる芸能・風俗・行事などの伝統文化」（50.6%）。伝統と言えば、穂高神社のお祭りなどありますが、そういったものが次の誇りである。問題は古文書などの話です。「歴史資料（古文書、行政文書、民俗資料、先人の功績など）」を選んでくださった方は、16%しかいません。歴史文化は大事にしても、その資料保存に対する関心度は低めだと思えます。ただ、16%「も」いるという考え方もできる、古文書なども実は重要なんだよと思ってくださった方もいます。2010（平成22）年のアンケートですが、文書館ができてもう一回アンケートをしたらどうなるのでしょうか。安曇野は歴史にはもともと関心が高めのまちだと思います。

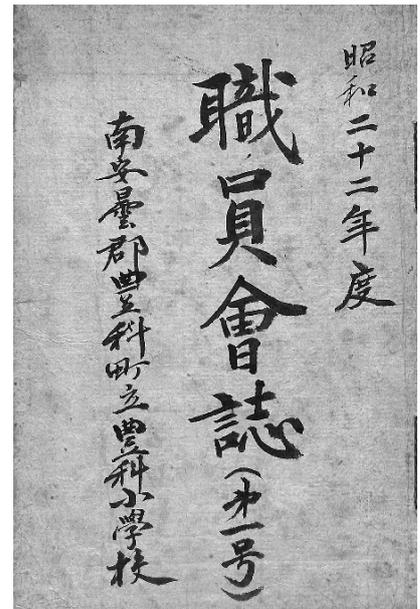
Q.「文化のかおるまち」という言葉からどのようなまちをイメージしますか？（総数1088、3つまで複数回答）



Q.安曇野市で特に残したい文化とは何ですか？（総数1088、3つまで複数回答）



あとは、平沢館長が学校の先生でしたので非常に興味を持たれて、市内にある小学校・中学校に連絡をして、学校資料の重要なものを移管して、文書館で保存しています。小学校は明治時代からの文書がけっこうあって、当時の学校日誌や明治時代の教科書もあります。そういったものも文書館で収集をしていて、色んなものが中に入っています。写真で上げているのは、豊科小学校の職員会誌（登録番号11000143）です。中を見ると、PTAの会合の話とか、地域に出て行って地元の人との意見交換会とか、子どもについての悩みを色々質問されたことが書かれています。当時の子どもたちがどう教育されていたか、どういうことで親が悩んでいたのか、先生たちが悩んでいたのかもよく見える資料となっています。そういった資料がここでは充実しています。



昭和22年度職員会誌 豊科小学校

市としても歴史をきちんと記録しようということで、市誌編纂事業が始まっています。コロナですので進み具合が遅いかもかもしれませんが、民俗編から編集作業が始まっています。それ以外に、文書館とは別の事業ですが、せっかくなので紹介します。豊科郷土博物館を中心として、文化庁文化芸術振興費補助金を利用した「〇〇の宝」シリーズを発行していて、結構すごい本だと個人的に思っています。明科・穂高・豊科・三郷とあって、堀金も今作っているそうです。写真も充実していて、歴史をすごく分かりやすく書いている本で、おそらく今後、市誌編纂の参考となる本だと思います。インターネット上でPDFで見られます。こういうものを作っていて、安曇野は文化に関心があるのだと思います。

また、市役所から毎年公文書の移管をされていて、文書の目録をWeb上で公開をしています。検索システムは館でのみ利用できます。新規の資料の受け入れも活発に行っていますし、展示とか講演会もかなり積極的に開いて、文書館の広報としても活発に活動している。文書館として頑張っている。これが安曇野市文書館の特徴といえます。

5 学校資料の利活用

安曇野市文書館は、先ほども話しましたが、学校資料を多く持っている文書館です。全国的に見ても充実していると思います。前提条件として、学校資料とは何ですかという話を少しだけしますが、学校資料はただ単に学校の歴史を描くものだけではなくて、最近は教育史・地域史において注目されています。もともと学校は地域との関わりが非常に密接です。今は合併して少なくなっていますが、昔は自分たちの生活圏に小学校が一個ずつあるというイメージで、地域と小学校が一体化していました。小学校の教室、体育館や校庭を地域のイベントで使ったりしていました。そもそも明治時代の初期には、小学校は地域の人たちが自分たちで建てなさいというやり方です。長野県は今でも明治時代に建てられたきれいな学校が2つ残っていて、一つは国宝の松本の旧開智学校、もう一つは重要文化財の佐久の旧中込学校です。長野は教育県として昔は知られていました。長野県は明治維新の時に、教育に活路を見出した県で、全国に教員を送り込んでいました。

小学校は地域の住民が地域の共有財産として育てて維持をしてきました。地域活動の舞台でもあり、地域住民のアイデンティティを支える存在にもなっていました。学校資料は学校の歴史にとどまらず、その地域の歴史資料でもあると思います。最近は合併もあり、学区と生活圏が一致しなくなっていますが、昔を遡れば遡るほど、一体化されていることが非常に多いという特徴があります。昔の学校日

誌を見ると、地域のお祭りや関係性なども見えてくることがあります。ですので、最近はこの資料は重要なのではと言われるようになりました。

実際に学校資料にはどのようなものがあるのでしょうか。簿冊の名前はいろいろな書き方がありますが、例えば「学校組織文書」といわれるものがあります。学校は公的な機関ですので、作成する文書は公文書です。管理職が日常の学校運営を行う「起案・決裁文書」と、それ以外に教員が作っている「生活・活動記録」は学校の公文書の中で特徴的なものです。「学校日誌」は学校教育法施行規則で作らなければならないと決まっています、必ず学校に存在します。ほかにも職員会議録とか、学籍簿、教科書、運動会・学芸会などのイベント資料、卒業アルバム、写真、作文集などがあります。作文集はけっこう面白いです。作文は当時の生活記録です。その地域の生活を記録しています。長野県は生活記録運動が盛んだった地域で、特に下伊那や飯田はそういったものが多く保存されています。飯田市の図書館は、1950年代、1960年代の大人が作っている生活記録や作文集をものすごく持っている、私が県短にいた頃、それを研究した学生がいて見に行きました。すごいものを持っているなあと思ったことがあります。多和田真理子さんという飯田市歴史研究所に勤められた方が、飯田市の小学校の資料を調査しに行った時の記録を残しています（「学校所蔵資料の特徴と調査の課題」、地方史研究協議会編『学校資料の未来』岩田書院、2019年）。学校の運営資料や教育会の資料、運動会や学芸会の記録、修学旅行の記録、学校の運営計画、などがとってありました。思い出の記録なので、簡単に捨てられていなくて、系統立ててきれいに残してありました。それ以外にも、学校には郷土資料室があるところも多く、考古資料に土器の破片があったり、美術室に地元の人々の芸術作品が飾ってあったりと、色々な資料が保存されています。

安曇野市文書館はその中の重要な文書資料を収集してきました。豊科南小学校や穂高南小学校などからは、明治期の教科書なども収集しています。

6 文書館史料を活用する～1947年昭和天皇長野県巡幸と学校日誌～

これから学校日誌の一部を紹介していきます。元ネタは昭和天皇戦後巡幸の話です。昭和天皇が敗戦直後に巡幸という形で全国を旅行しています。目的は、被災者や戦没者遺族等の慰問・激励です。昭和天皇自身は、戦争に対する道義的な責任を感じていたのではないかと、言われています。昭和天皇自身が全国に行きたいという要望を出して、アメリカ軍も天皇が行って復興につながればと許されて、全国を歩いていくことになります。長野県には1947（昭和22）年10月に訪れました。甲信越三県、山梨県、新潟県と合わせて来ています。ちなみにどれだけ盛り上がっていたかがこの写真です。スライドに映しているのは松本城前の奉迎場の写真です。台が置かれていて、ここに昭和天皇が乗って挨拶をしている。松本城前に8万人来たと言われています。

安曇野地域には10月13日に来ています。当日は長野駅から出発をして明科駅で降りて、松川村の戦後開拓地、満州からの帰還者が開拓した場所に激励に行き、三井木材工業松川工場を見学した後、豊科町吉野区の小学校



引用：矢ヶ崎賢次編述『長野県御巡幸誌』
長野県庁総務部総務課、1949年

の裏にあった稲刈調整所という農業の試験場に見学に行って、当時の荒井農事実行組合の岡村貞雄組合長の家へ行きました。大きな農家で、山羊を飼っていたり、蚕を飼っていたりといった農業事情を見学しました。その後松本市へ行きました。この具体的な状況は、宮内庁に残っている公文書の「幸啓録」にある警察の報告書（長野県警察部長「警衛実施状況について」1947年11月14日）に載っています。

松川開拓地では戦災者、引揚者等が更生の新天地を開拓すべく高瀬川原に尊い汗を流しているが、行幸を仰いで御激励の御言葉を賜り、感泣して事業の達成を誓っていた。附近一帯の町村民もここに参集してその数万五千余、熱狂的奉迎ぶりに変わりはない。池田町から松本市まで約二十八キロメートル沿道は安曇平野が開け、豊穡の秋で黄金の波を打っている。途中、豊科町で農家と稲刈調整所に御立寄になった。この間、農村では各部落毎に一家総出の赤誠溢る、奉迎群となって小学生の群と共に延々として続いている。松本市は十九万九千余人の波で埋まっている。熱狂した市民の万歳のどよめきは大波の如く渦巻き流れ押返へしているが、御道筋は確保されていた。天守閣広場の奉迎場には八万余の奉迎者で満ち溢れて、今迄にも見られぬ熱狂的奉迎である。オープン車に召された陛下の御車が動きだすや、万歳の怒涛と共に、人々が堤を切って御車に接近する。警衛員が必死になってこれを阻んで、漸く事なきを得た。本日長野市より松本市に到る奉迎者の総数は六十二万五千余に達したが幸い事故はなかった。

当時の長野県の人口は約200万人ですので、この3分の1が来たことになります。おおげさではあろうけれども、写真を見てもとにかくものすごい人が来ていたのは確かです。当時は昭和天皇には戦争責任があると思って迎えない行かないという人もいました。ただ、メディアの報道の傾向もありますが、天皇と私たちは軍人に騙されていたんだ、というのが当時の一般的な人たちの考え方でした。むしろ天皇はこれまで軍や官僚によって、神様のように祀られていて、我々から遠ざけられていた。だけど、昭和天皇が自ら自分たちのもとに降りてきた。自分たちのもとに歩み寄ってきている。軍がなくなって、天皇はまさに国民と一体となって、これからは新しい日本を作っていくんだ。そのために天皇陛下はここまでやって来ているんだ。というのが当時の人たちの感覚なんです。ですので、「われらの天皇」だという感覚がある。天皇が来た瞬間、わあーって感じになる。名古屋とかでは実際人垣が崩れて、昭和天皇が押しつぶされそうになった。そういうことが実際に起きているというのが当時の状況です。今の天皇制とイメージが違います。それだけ熱狂的だったわけです。次のスライドですが、吉野町の稲刈場の略図で、吉野町の学校、稲刈調整所、岡村家が写っています。こういう形で宮内庁の記録に残っています。

では、地元の学校はどのように天皇を歓迎したのか、学校日誌にどう書いてあるか、調べてみました。実際にはそれほど書かれてはいません。むしろ当時の学校日誌から見える、学校の姿みみたいなものが見ていて面白かったなと思います。それを少し紹介しながら話したいと思います。

まず取り上げるのは、穂高小学校の1947（昭和22）年度の学校日誌（登録番号14000010）です。穂高ですので、穂高神社との関わりが強いです。例えば、9月27日の記録です。穂高神社のお祭りがあるんですが授業を短縮しています。2時間授業しかない。子どもたちは神社のお祭りに参加しています。横のところに和田義信の講演会を豊科小学校でやっているという記録があります。子どもたちは神社に行って、教員は研修会を受けている。和田義信ってどんな人か皆さん分からないと思いますが、数学の先生です。文部省の職員で、戦後直後の学習指導要領を決めるときの算数の部分を作った中心人物です。

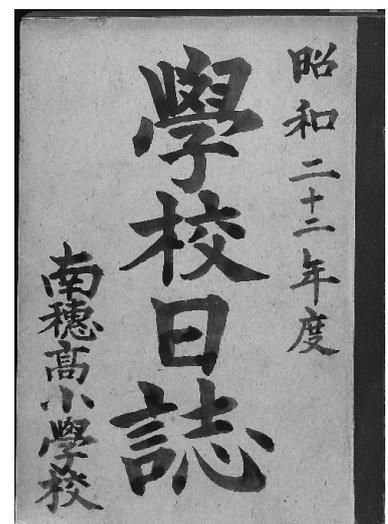
日本の算数教育の戦後の基礎を作った一人です。そういう人が豊科に来て、教員の前で講演をしている。これからの算数教育とはどういうふうにするべきか話している。あとで説明しますが、他にも色々な人が来ています。昭和22年はどういう年かというのを考えてもらえば分かるんですけども、日本国憲法が施行された年です。4月から学校制度が6・3・3・4制となり、国民学校が小学校に変わり、高等小学校がなくなって、中学校が3年間義務教育になる年です。文部省が全国に、これからの新しい民主的な学校教育はこういうものであると各地に講師を派遣して講演を行っています。安曇野にもそういう人が来て、講演が行われている。その一つの証拠がここに書かれています。

また、10月に農繁休業があります。昔は稲刈りの時は、学校が一週間から10日休みになります。10月7日から8日に生徒が上高地に行っています。小学生8名と中学生13名。何をしているかというと、上高地に穂高神社の奥宮がある。奥宮祭があって、生徒たちを泊りがけで連れて行っていきます。11日には、教員再教育講習会が豊科女学校で開かれ、務台理作が来ています。務台も多分誰もご存じないと思いますが、哲学者です。当時の東京文理科大学の学長でした。東京文理科大学は後の東京教育大学、今の筑波大学です。務台は文部省から頼まれて、こういった講演をやるための肩書をもって、新たな学校教育の在り方の講演を各地で行っています。農繁休業の時期なら教員も聞けるということで講習会を開いています。翌日には教員の野球と排球（バレーボール）大会をやっていた、と書かれています。野球は穂高農学校を破り、女学校に負けた。排球は女学校に負けた、とあり、教員交流が行われていました。天皇がやってきた13日には普通授業をやっていますが、合同朝礼が行われて、「陛下御迎エニツイテ」を教員が説明をしています。そして天皇のお迎えをしました。校門から北へ低学年が並べられ、午後3時40分頃車で天皇が通過して、全校生徒が奉迎しました。農繁休業中ですが、この日だけ学校に全員集めてこういうことをやった、というのが記録として残っています。

続いて、南穂高小学校の学校日誌（登録番号12000043）です。10月4日には関東・東北の水害への義捐金を集めたようです。10月8日から農繁休業に入りました。12日には穂高小の日誌にもあった教員組合の野球排球大会。南穂高小が野球で優勝し、夜に小宴を開いています。翌日に天皇が巡幸しましたが、これは「県道にて奉迎」とのみあっさり書いてあります。もっと細かい奉迎をしていたかもしれませんが、日誌の書き方をみていると、戦後になって憲法が新しく変わって、戦前と天皇の見方が変わってきていることが読み取れますが、翌年1月1日を見ると、四方拝のために生徒が登校していることがわかります。まだ戦前の意識も残っていることがうかがえます。

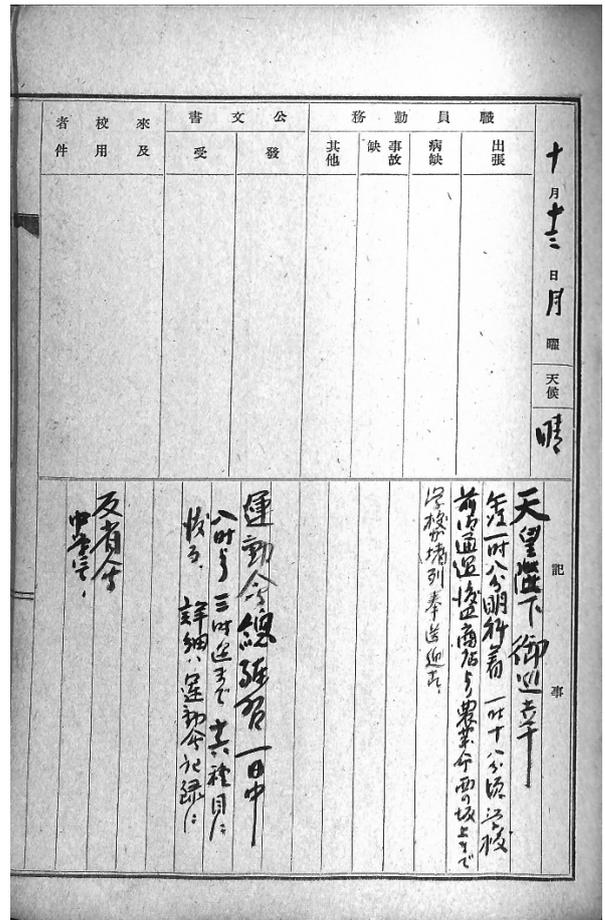
月	日	摘	要	備考
十月十六日	水			
十月十五日	水	農繁休業		
十月十四日	火	農繁休業		
		一 合同朝礼 川島枝 指揮 陛下御迎エニツイテ		
		二 天皇陛下御迎エ		
		校門ヨリ 北方へ低学年が南端ニテナラフ		
		午後三時四十分頃 陛下通過 全校奉迎		
		三 戦後龍環講習		
				ス

昭和28年度学校日誌 穂高小学校
(10月13日)



昭和22年度学校日誌
南穂高小学校

そして七貴小学校、今の明南小学校の学校日誌（登録番号19000021）です。9月27日に巡幸の打ち合わせが池田警察署で行われていて、そこに教員が派遣されています。10月6日には、郵便箱に屑物を突っ込んだものがあると、明科郵便局より公文書にて注意が来て、児童に注意した、とあります。当時の子どもの生活がわかります。8日には、役場での天皇行幸打合会に校長が出席しており、どういうふうに奉迎するかの説明を受けています。11日には、体操場に集合して行幸について訓話、唱歌練習とあります。事前に児童を全体育育館に集めて教育を行っています。七貴小は系統立てて事前に天皇についてきちんと教育をしています。天皇に対して粗相がないように、というのもあるでしょうけど。当日の13日は、天皇が午後1時8分明科駅に着き、1時18分頃学校前を通過。渡辺商店より農業会西の坂上まで学校が堵列して奉送迎を行ったとあります。学校の近くに全児童を並べて、奉迎を行った、というのが記録として残っています。ただ、他にこの日何をやっていたのかというと、1日中運動会の練習をしていました。農繁休業中に呼び出したついでに、運動会の練習の日にあてたわけです。この学校はしっかりしていますね。



昭和22年度学校日誌 七貴小学校 (10月13日)

学校日誌を比較すると、準備にどこまで時間をかけていたかとか、差があることがわかります。戦前はずっとガチガチに教育をやっていました。戦後は新しい憲法になって、天皇の在り方が変わったという中で、どのように対応するかは、学校によって違いがでてきます。日誌に書かれていないところで指導をしているかもしれないので、絶対とはいいきれませんが。

まとめの話をすると、この時期の学校は新制小学校になってすぐで、戦前からの連続性があります。その一方で、新しい教育をどうするのか、ものすごく考えています。豊科小学校の職員会誌を見ると、どのように児童を教育したらよいのか教員側も困っているし、親も教育の内容が自由になるのか、そんなことよりもっと厳しくやらないのか、こんな教科書でよいのかという質問しています。当時、地元の人たちが学校教育についてどう考えているか、親や子供たちがどうそれを受け止めていたのかがこういう資料から見えます。

私は天皇巡幸の資料を探しているのですが、歴史研究者は当日の記事以外の部分も見えています。その地域がどのように地域を形作っていたのか、天皇を歓迎するにはどういうメンタルでやっていたのか、やっている行事や伝統を大切にしているのか、様々な地域性が資料から浮かび上がってきます。地元の小学校出身の方が、自分の学校日誌を見れば、自分が受けた教育が見られます。自分が出てくるかもしれませんが。個人情報の問題があって、すべてが見られるわけではありませんが、見て、楽しむことが文書館ではできます。今回は歴史研究者としての視点から、学校日誌のさまざまな見方の話をしました。

7 おわりに

こういった資料を残すのはどういった意義があるのでしょうか。

歴史資料ネットワークという、災害とかが起きた時に資料のレスキューをやっている団体の代表である奥村宏神戸大教授は、地域の文書や写真は地域の歴史遺産である、という言い方をしています。「地域歴史遺産」とは、「地域社会の中で活用し、次の世代へと引き継いでいく人々の姿が、素材である歴史資料と連関して捉えられ、地域社会の中で通念化していくもの」といっています（神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013年）。「地域に遺された歴史を明らかにする様々な素材と、それを『遺産』として地域社会の中で活用し、次世代へ引き継いでいく人々が強く結びついていること。」ただ単に残すだけでなく、そういった文書を活用したり、調べたりする中で、地域のアイデンティティやこの地域は一体どういう地域であるのか、どういう伝統を背負ってきているのか、このまちはどういうまちなのか、そういうことを認識することによって、今のこのまちはどういうふうにするべきか、そういうことに利用していく。ただ単に、歴史好きの人がここに来て楽しんでいくというだけではなく、この地域自体がどういうまちであるか、今にどう活かしていくのか、そのための資料なんだ、とおっしゃっている。

資料をどのように保存して活用していくのか、というのが当然大きな問題となっています。これはまさしく安曇野市の文書館が今後どうあるべきなのかということです。当然これは市民のニーズや運動との関わりの中で決定されています。この文書館が地域の歴史資料を積極的に収集しているのは、安曇野市には、そういったものを守ってきたり、活用してきたり、積極的にやっている人たちがたくさんいることを踏まえた上で活動をしているからです。

ただ、文書館には無尽蔵にお金があるわけではありません。人がいるわけではありません。残念ながら安曇野市の文書館には専門職という形で、人事異動をせず、本当にそれを専門に継続的に行っていく人が付けられていないという問題があります。でも、安曇野市文書館条例第4条には「文書館に館長、専門職員その他必要な職員を置く」と書いてあります。本来は専門職をきちんとおいて、継続的に資料を運用していく人が置かれることが望ましいです。そういう人がいることによって、どう活用していくかにも繋がっていきます。

最後ですが、地方で過疎化が進んでいるわけです。安曇野はどこまで過疎化が進んでいるか分かりませんが、郷土史家のなり手が不足しています。昔は小学校の社会科の先生とかが郷土史家のなり手だったんですけれども、昨今ご存じの通り、小学校がブラック企業並みの労働条件で全然余裕がなくて、段々なり手不足になっています。もともと長野県は郷土史がものすごく盛んで、公民館活動も盛んでした。信濃史学会などが中心となって行ってきましたが、近年明らかになり手不足になってきている、ということ学会の方からもよく伺っています。地域の記憶の継承力が低下してきている、という状況に実はなっています。今、安曇野市は市誌編纂をおこなっています。市誌は郷土史家の一部の人たちが頑張っ書いていても駄目です。昔ながらの辞書みたいな市誌を作っても、多分駄目だと思います。どうやって市民を巻き込んでいくのか、市民にこれが必要だと思っていただけるか、そういうことが不可欠だと思います。文書館の発展には皆さんの力が必要です。いろいろな御意見をぜひおっしゃっていただければと思います。ありがとうございました。

主要参考文献

- ・神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013年
- ・地方史研究協議会編『学校資料の未来—地域資料としての保存と活用』岩田書院、2019年

- ・村野正景・和歌光太郎編『みんなで活かせる！学校資料』学校資料研究会事務局、2019年
- ・矢ヶ崎賢次編述『長野県御巡幸誌』長野県庁総務部総務課、1949年（瀬畑源監修『昭和天皇戦後巡幸資料集成』第5巻、神奈川・山梨・長野・静岡・愛知、ゆまに書房、2018年、所収）
- ・瀬畑源『公文書をつかう—公文書管理制度と歴史研究』青弓社、2011年
- ・瀬畑源「象徴天皇制と行幸—昭和天皇長野県行幸（1947年）を例として—」『信大史学』、第42号、信大史学会、2017年11月
- ・瀬畑源「安曇野市文書館の開館」、『国家と記録 政府はなぜ公文書を隠すのか？』集英社新書、2019年（初出『時の法令』第2064号、2018年12月30日）